

「新型コロナ対応！企業応援給付金」の期間延長について

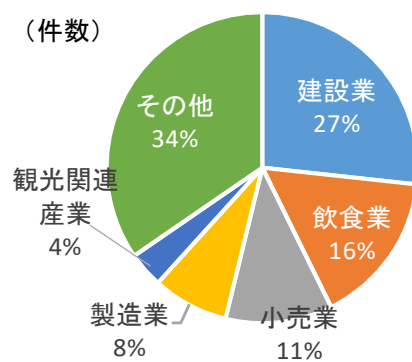
1 申請の状況（現計予算額 65億9,500万円）

○申請件数 5,973件 申請金額 44億1,594万円（R3.1.25現在）

○業種別申請状況

・建設業	1,601件・13億4,088万円
・飲食業	952件・5億8,704万円
・小売業	661件・4億8,599万円
・製造業	472件・3億8,973万円
・観光関連産業	216件・1億6,115万円
・その他	2,071件・14億5,115万円

（その他：卸売業、理美容業などのサービス業）



2 申請期間の延長について

○延長の理由

- ・1都2府8県における緊急事態宣言の発令など全国的に感染が急拡大
- ・現在、「1日あたり約20件・1,400万円」のペースで申請額が推移
- ・令和3年1月19日に経済3団体から期間延長の要望

以上の状況を踏まえ、既に保証申込み期限を「令和3年3月31日」まで延長している融資制度「新型コロナウイルス感染症対応資金」(*)に合わせ、給付金の申請期限を次のとおり延長する。

(*) 中小企業庁の制度改正に連動し、令和3年2月1日より、
融資限度額を「4,000万円」から「6,000万円」に引き上げ

○申請期間

(現行)「令和2年4月1日」から「令和3年1月29日」まで
ただし、「令和2年12月31日」までに信用保証協会への保証申込みを完了していること

(改正後)「令和2年4月1日」から「令和3年5月31日」まで
ただし、「令和3年3月31日」までに信用保証協会への保証申込みを完了していること

3 支給要件について

支給要件としている「売上の前年同月比・50%以上減少」については、今回の延長後は、比較する前年の売上が既に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることから、「前々年同月との比較も可」とする。